

米国政府によるICC赤根所長らへの制裁に抗議し、撤回を求めるとともに、ICCへの支持と支援を求める意見書

米国政府は、8月18日、ICC（国際刑事裁判所）の赤根智子所長（以下、「赤根所長」という。）らへの制裁措置を発表した。ICCは、国連憲章やジェノサイド条約など、20世紀の戦争違法化の流れや人権保障の取組を反映して設立された。国際社会の最も重大な犯罪である①集団殺害犯罪、②人道に対する犯罪、③戦争犯罪、④侵略犯罪を犯した個人を国際法に基づき追訴し、処罰するための常設の国際刑事法廷として、2002年に発効したICCローマ規定に基づき2003年から活動を開始している。加盟国は125カ国で日本は2007年に加盟。赤根所長は2024年から日本人初の所長である。ICCは、この間、ロシアのプーチン大統領らやイスラエルのネタニエフ首相らに逮捕状を出している。

赤根所長は、8月21日、今回の制裁について、文藝春秋社を通じ、「これを国際的な『法の支配』の終焉の始まりとさせないことが重要であり、日本と日本の皆様の支援が重要だ」と述べた。高市首相は、ICCを一貫して支持してきているとする一方、今回の制裁措置について「大変残念だ」と述べた。その後、「日本の立場と相いれず、大変深刻に受け止めている」と表明したが、米国に対して毅然と抗議し、撤回を求めるべきである。国際社会では、国連やEU、英、独、仏などがICCへの支持と支援を表明している。「人権外交を超党派で考える議員連盟」は、中谷元・前防衛相らの共同会長名で、「法の支配に対する重大な侵害として最も強い言葉で非難する」との声明を発表した。自由法曹団や主婦連合会も同様の声明を出した。

今日、国際社会において「法の支配」の意義は大きく、ICCが、集団殺害犯罪や人道に対する犯罪の処罰を行い、その再発防止を図り、残虐行為を抑止し、人権侵害の拡大を防ぐという重要な役割を引き続き果たすことが求められている。

よって町田市議会は、政府に対して、米国政府によるICC赤根所長らへの不当な制裁に抗議し、撤回を求めるとともに、ICCへの支持と支援を表明することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。